

## 第5章

# 豊かな心を育むまちづくり (教育・文化)

第1節 豊かな人間性を培う社会教育を推進します

第2節 共に学び合い考える力を育む学校教育を推進します

第3節 元気づくりのスポーツを振興します

第4節 個性と創造性あふれる地域文化を振興します

事業一覧（第5章）

大綱名	政策名(節)	施策名	頁	事務事業	区分	個別事業					
Ⅴ 豊かな心を育むまちづくり	01 豊かな人間性を培う社会教育を推進します	01 「学び」と「地域づくり」を結ぶ生涯学習の推進	115	01 地域課題に対応した社会教育の充実	主要	01 子育て支援の充実 02 公民館機能の充実 03 地域の担い手の育成と活用					
				02 生涯学習事業の推進		01 生涯学習奨励員活動の推進 02 社会教育・地域文化団体の育成					
				03 生涯学習施設の充実	主要	01 公民館改築事業 02 公民館環境整備改修事業 03 コミュニティセンターの整備推進					
				02 文化と暮らしを支える図書館の充実	116	01 資料・情報の提供と調査・相談機能の充実	主要	01 ニーズに対応した蔵書の充実 02 レファレンス機能の充実			
				02 前橋の歴史と文化資料の保存と活用			01 郷土資料収集整備事業				
				03 子ども読書活動の推進			01 子ども読書活動推進事業 02 ブックスタート事業 03 絵本セット団体貸出事業				
		04 図書館施設の充実	主要	01 図書館本館整備事業 02 分館新設事業							
		03 人間性豊かな青少年の育成	117	01 地域における青少年健全育成活動の推進	01 主要	01 青少年健全育成地域支援事業 02 のびゆくこどものつどい開催事業 03 遊び場利用推進事業					
					02 非行防止・被害防止活動の充実	主要	01 補導活動事業 02 青少年相談事業 03 青少年非行・被害防止事業				
				03 児童文化センターの活用と機能充実	主要	01 環境・天文・交通安全教育推進事業 02 科学・文化芸術活動推進事業 03 休日の遊びと学びの活動展開事業					
						04 自然体験活動の推進		01 自然体験活動推進事業 02 赤城少年自然の家・おおさる山乃家運営事業			
				02 共に学び合い考える力を育む学校教育を推進します	01 学校力を高める学校経営の充実	120	01 学校経営の改善・充実	主要	01 まえばし学校教育充実指針 02 特色ある学校づくり支援事業 03 教職員負担の軽減 04 学校評価制度の活用		
	02 教職員の資質・能力の向上								01 教職員研修の充実 02 教育アドバイザー事業		
		03 安全で安心な学校(園)施設整備の推進	主要						01 校舎(園舎)等新增改築事業 02 校舎(園舎)等大規模改修事業 03 体育館建設事業 04 プール改築事業		
	04 学校の適正規模・適正配置								01 学校の適正規模・適正配置推進事業		
	05 学校(園)給食の充実						01 地産地消の推進 02 献立内容の充実 03 給食指導の充実 04 給食施設の充実 05 第三子給食費無料化				
							06 地域との連携・人材活用	主要	01 学校施設の開放 02 学校支援センターの充実 03 学校支援寺子屋事業の推進 04 地域の文化や自然を生かした教育活動の推進		
		02 感性と思考力を培う幼児教育の充実	122						01 やさしい心や気付き・考える・表す力の育成 02 就学等にかかわる支援の充実		
									01 個別相談の充実 02 幼児への個別指導の充実		
		03 魅力あふれる教育活動による小中学校教育の充実	123						01 基礎・基本の確実な定着	主要	01 少人数指導の実施 02 前橋マイタウンティーチャーターの配置 03 標準学力検査等の実施 04 夏の学び舎の充実
	02 健康保持・体力の向上						01 体力向上推進事業 02 運動部活動外部指導者派遣事業 03 学校保健運営事業				
							03 不登校・いじめ対策の充実	主要			01 不登校対策の充実 02 いじめ対策の充実

大綱名	政策名(節)	施策名	頁	事務事業	区分	個別事業		
				04 特別支援教育の推進	主要	01 特別支援教育コーディネーター機能の充実 02 学校支援員等の配置 03 特別支援学級介助員の配置		
				05 現代の教育ニーズに応じた多様な教育の推進	主要	01 職場体験活動の充実 02 環境教育の充実 03 情報教育の推進 04 国際理解教育の充実		
				04 活力ある市立前橋高校の実現	125	01 特色ある教育活動の推進 02 進路に強い学校づくり		01 前橋工科大との連携 02 部活動の振興 03 高校生海外研修事業
				05 地域に貢献する高等教育機関の実現	126	01 地域貢献活動の促進 02 高等教育機関の活用推進	主要	01 公開講座等の充実促進 02 小中学校の教育支援の促進 01 地域課題の解決に向けた共同研究の促進 02 大学間連携の促進 03 地元で働く人材の育成促進
				03 元気づくりのスポーツを振興します	01 魅力あるスポーツ環境の充実	128	01 生涯スポーツの普及・振興 02 指導者・団体・ボランティアの育成 03 スポーツ施設整備	主要
			02 地域に根ざしたスポーツ文化の創造	130	01 スポーツ大会開催支援 02 地域貢献プロスポーツの支援	主要	01 スポーツ大会開催支援事業 02 スポーツメッカづくり事業 03 国民体育大会冬季大会開催事業 01 地域貢献プロスポーツ支援事業	
		04 個性と創造性あふれる地域文化を振興します	01 前橋文化を醸成する芸術文化の推進	132	01 アーツ前橋の運営 02 次世代に向けた文化の担い手づくり	主要	01 多様で質の高い芸術文化の推進 02 積極的な市民参加の仕組みづくり 03 美術品収蔵・管理・展示事業 01 次世代に向けた文化の担い手づくり 02 芸術文化によるネットワークづくり	
			02 薫り高い文化・芸術創造の環境づくり	133	01 芸術文化事業の推進 02 萩原朔太郎を核とした芸術文化の推進 03 市民協働による文化事業 04 文化施設の整備・充実	主要	01 市民芸術文化祭の開催 02 市民文化会館、文学館の芸術文化事業 03 文化振興基本条例の制定 01 若い芽のポエムの推進 02 萩原朔太郎賞の運営 03 朔太郎音楽祭の開催 01 前橋高崎文化連携事業 02 前橋テクノフォーラム事業 01 文化施設の管理・整備	
			03 地域に根づく文化財の保護と活用	135	01 歴史学習施設の充実 02 文化財普及啓発事業の推進 03 重要史跡の保存	主要	01 (仮称)大室古墳資料館の検討 02 総社資料館の充実 03 臨江閣の充実 04 阿久沢家住宅の充実 01 市民参加型事業の充実 02 市民ボランティア解説員の養成・活用 01 山王麩寺・上野国府等保存整備事業 02 指定史跡等保存整備事業	
			04 国際交流と多文化共生社会の推進	136	01 国際交流の推進 02 多文化共生社会の推進		01 国際交流協会など民間団体の活動支援 02 友好都市等との交流 01 国際理解事業の推進 02 在住外国人への支援	
	合計	政策数 4	施策数 14		事務事業数 44 うち主要事業数 24		個別事業数 118	

## **第1節 豊かな人間性を培う社会教育を推進します**

# 施策 01「学び」と「地域づくり」を結ぶ生涯学習の推進

生涯学習を単に個人の学びにとどめず、地域課題を解決する手段として活用しようとする機運が高まっており、学んだ成果を地域に還元できる仕組みが求められています。こうした背景を受け、市民の学習ニーズや地域課題に対応するため、公民館機能の充実や地域の担い手を育成し、学びを身につけた人を地域に活かす仕組みづくりに取り組みます。

主要指標	現状値	目標値 (H29)
公民館自主学习グループ数	821団体	900団体

## 施策01を構成する事務事業

### 01地域課題に対応した社会教育の充実（主要事業）

### 生涯学習課

地域の特性やニーズを踏まえた講座や環境問題や防災などの今日的課題に対応する講座を開催し、受講者が学んだ成果を地域に還元して活かす「循環型社会」の構築を目指します。特に、家庭教育学級をはじめとする学習機会を提供し、家庭の教育力の向上を図るとともに、子育てをサポートする体制を整えることにより、地域における子育て・子育て環境の充実を目指します。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
出前講座の利用件数		242件			300件	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01子育て支援の充実 生涯学習課	家庭教育学級を全公民館で実施し、その他に子育て支援ボランティア講座や、大学や複数の公民館での連携した講座等を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容の充実</li> <li>・大学等、他機関や複数の公民館との連携</li> <li>・受講者同士のネットワーク化を促進</li> </ul>				
02公民館機能の充実 生涯学習課	公民館などで地域の特性やニーズに応じた講座や出前講座を開催し、環境問題や防災などの今日的課題に対応する地域力の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティセンターを含めた各公民館における今日的課題に対応した事業の推進</li> <li>・職員研修等による公民館職員の資質向上</li> <li>・地域の人材を活用した学習成果を活かす場の提供</li> </ul>				
03地域の担い手の育成と活用 生涯学習課	学びを身につけた人々が学習成果や知識を地域に還元できるような環境づくりを目指します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域的課題に対応した事業の推進</li> <li>・公民館事業の企画運営等における地域の人材活用</li> <li>・ボランティアの育成</li> </ul>				

### 02生涯学習事業の推進（一般事業）

### 生涯学習課

生涯学習情報の充実や積極的な提供、研修の充実をとおして、「町の学びのボランティア」としての生涯学習奨励員を支援することで、生涯学習による「まちづくり」を目指します。

また、市民全般を対象とした社会教育・地域の文化振興事業を実施する団体への育成、支援を行うことにより、地域の伝統文化や生涯学習への関心と意欲を高め、生涯学習活動を促進します。

### 03生涯学習施設の充実（主要事業）

### 生涯学習課

幅広い世代の地域住民が、いつでも気軽に学習活動や交流ができ、地域づくりなどの活動拠点として快適に活用できるように公民館やコミュニティセンターの整備を計画的に進めます。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
公民館及びコミュニティセンター利用人数		982,421人			1,055,000人	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01公民館改築事業 生涯学習課	老朽化した公民館を移転新築し、多様なニーズに対応した学習施設・活動拠点として再整備します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東公民館移転新築</li> <li>・永明公民館改築</li> </ul>				
02公民館環境整備改修事業 生涯学習課	誰もが安心して快適に利用できるよう、計画的な改修を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した公民館の設備等改修</li> </ul>				
03コミュニティセンターの整備推進 生涯学習課	コミュニティセンター施設の計画的な改修及び中央・桃井・南部地区の学習拠点整備を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化したコミュニティセンターの設備等改修</li> <li>・中央・桃井・南部地区等の学習拠点整備</li> </ul>				

# 施策 02文化と暮らしを支える図書館の充実

図書館は、市民の学びの場として、また、都市のさまざまな情報を記憶する媒体として大きな役割を担ってきました。市民が自ら学び、考え、心豊かに暮らせるよう、また、子どもたちが楽しく読書に親しめるよう、図書館の充実を図ります。

主要指標	現状値	目標値 (H29)
図書資料の利用冊数（視聴覚資料含む）	2,186,931冊	2,644,000冊

## 施策02を構成する事務事業

### 01資料・情報の提供と調査・相談機能の充実（主要事業）

図書館

市民の多様な学習要望に応えるため、豊富な資料を充実し迅速に提供します。  
また、市民と地域の課題解決のため、レファレンス機能をいっそう充実し、市民の暮らしに役立つ図書館サービスを提供します。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
蔵書数		961,664冊			1,025,000冊	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01ニーズに対応した蔵書の充実 図書館	生涯学習の拠点として市民の多様な要望に応えられる図書資料を充実し、迅速に提供します。	・計画的な資料整備（本館・こども・分館） ・新富士見分館資料整備 ・東分館資料整備 ・本館整備に向けた資料整備				
02レファレンス機能の充実 図書館	資料を活かし、市民と地域の問題解決のためのレファレンス機能を充実します。	・オンライン商用データベースの利用				

### 02前橋の歴史と文化資料の保存と活用（一般事業）

図書館

地域文化向上に寄与するため、松平家記録などの貴重資料を収集、整備、保存するとともに、貴重資料をはじめ豊富な図書館資料を活用した展示、企画展、講演会などを開催します。

### 03子ども読書活動の推進（一般事業）

図書館

子どもたちが「本との出会いを広げ、心豊かに」成長していくことを願い、子どもの読書環境を整備するために、「前橋子ども読書活動推進計画」を推進し、各種事業を充実します。

### 04図書館施設の充実（主要事業）

図書館

市民が身近に図書館を利用できるようにするために、図書館本館及び分館を一体的かつ円滑に運営し、施設を良好に管理するとともに、老朽化し手狭となった本館の整備に向けた検討、未設置の地域の分館の整備を行います。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
図書資料の利用冊数（視聴覚資料含む）		2,186,931冊			2,644,000冊	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01図書館本館整備事業 図書館	中央館としての新たな役割や、時代にふさわしい機能を備えた本館整備に取り組めます。	・図書館本館のあり方に関する庁内検討 ・基本構想の策定				
02分館新設事業 図書館	市内14箇所の分館に加え、未設置地域（東地区、永明地区）に分館を設置します。	・東分館の実施設計・工事及び開館 ・永明分館の検討・基本構想の策定				

# 施策 03人間性豊かな青少年の育成

社会全体のつながりが希薄化する中、青少年が地域において多様な人間関係を通じて社会性を養う機会が減少しています。子ども同士の交流はもとより、さまざまな世代との「やりとり」や共同活動、体験的な活動などを通じ、人間性豊かな青少年を育成するため、家庭、地域、学校の連携を促し、健全な環境づくりを進めます。

主要指標	現状値	目標値 (H29)
のびゆくこどものつどい（市内24会場）の総参加者数	34,268人	35,000人

## 施策03を構成する事務事業

### 01地域における青少年健全育成活動の推進（主要事業）

### 青少年課

家庭、地域、学校のそれぞれの役割と責任の自覚と相互の連携協力のもと、前橋市青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」の周知・活用に努めるとともに、青少年健全育成会、子ども会育成会等の青少年育成団体に対する指導・支援を行うことにより、地域における健全育成活動を推進し、人間性豊かな青少年の育成を目指します。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
のびゆくこどものつどい総参加人数		34,268人			35,000人	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01青少年健全育成地域支援事業 青少年課	前橋市青少年健全育成大会や前橋の子どもを明るく育てる地区別会議を開催し、青少年健全育成への気運の醸成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>前橋市青少年健全育成大会の実施</li> <li>市内19地区における前橋の子どもを明るく育てる地区別会議の実施</li> </ul>				
02のびゆくこどものつどい開催事業 青少年課	地域の青少年育成団体が協力して企画運営し、地域における世代間交流の積極的な推進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「のびゆくこどものつどい」を、市内24地区において実施</li> <li>小中学生による自主的なボランティア活動の充実</li> </ul>				
03遊び場利用推進事業 青少年課	放課後の小学校の校庭を、子ども達が学年を越えて安全に遊べる場として利用することで、子ども達の安全確保と健全育成に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊び場利用推進事業の実施</li> </ul>				

### 02非行防止・被害防止活動の充実（主要事業）

### 青少年課

街頭補導、店舗巡回や警察、児童相談所、プラザ相談室等関係機関との適切な連携をとって青少年の非行防止と被害防止に努め、健全育成を図ります。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
街頭補導活動における声かけ数		2,161人			4,200人	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01補導活動事業 青少年支援センター	補導員が午後、夕方、夜間の時間帯にゲームセンターや大型店舗等を巡回し、非行防止を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>補導員による午後、夕方、夜間の時間帯にゲームセンターや大型店舗等の巡回の継続</li> </ul>				
02青少年相談事業 総合教育プラザ	プラザ相談室において5名の相談員が、青少年及び保護者からの電話・来所等による相談に対し、適切な助言を行い、青少年の健全育成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>プラザ相談室における青少年及び保護者に対する相談事業の継続</li> </ul>				
03青少年非行・被害防止事業 青少年支援センター	問題行動の防止と早期発見に努め、適切な対応を図ります。また、登下校の安全確保や虐待の防止に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>問題行動の防止や登下校の安全確保、不審者からの被害防止、虐待の防止等の対策の継続</li> </ul>				

### 03 児童文化センターの活用と機能充実（主要事業）

### 青少年課

青少年の科学及び文化芸術に対する理解と関心を高め、多様な体験活動の充実を図ることにより、自主・自律の精神に満ちた人間性豊かな青少年の育成を目指します。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
児童文化センター利用者数		199,770人 (H21)			220,000人	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01 環境・天文・交通安全教育推進事業 児童文化センター	児童文化センターの自然や施設・設備を活用した環境教室、天文教室、交通安全教室を実施し、学校の教育活動の充実に寄与します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教育</li> <li>・天文教室</li> <li>・交通安全教育</li> </ul>				
02 科学・文化芸術活動推進事業 児童文化センター	様々な教室・クラブ活動の充実や、プラネタリウムの番組作成の工夫などを通し、子どもたちの科学・文化芸術への理解と関心を高めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・科学・文化芸術活動</li> <li>・プラネタリウム番組作成</li> </ul>				
03 休日の遊びと学びの活動展開事業 児童文化センター	「わくわくチャレンジコーナー」など、休日の子どもの多様な体験活動を支援するとともに、ボランティアなどの育成・活用を図り、市民力を活かした協力体制づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日の体験活動</li> <li>・ボランティアの育成・活用</li> </ul>				

### 04 自然体験活動の推進（一般事業）

### 青少年課

自然に親しむ様々な活動を通して、生命や自然を大切にする気持ちを高め、さらに環境の保全に取り組もうとする実践的な態度を養うなど、自然体験活動の充実を図ることにより、自主・自律の精神に満ちた人間性豊かな青少年の育成を目指します。



## **第2節 共に学び合い考える力を育む学校教育を推進します**

# 施策 01学校力を高める学校経営の充実

災害や事故、放射能問題など、子どもを取り巻く脅威に対し、学校は安心して通い、学べる場であることが求められます。このため、子どもたちが元気に生き生きと学校（幼稚園）生活を送れるよう、環境や施設の整備を進めるとともに、学校経営の基盤となる各種指導体制の充実を図ります。

主要指標	現状値	目標値 (H29)
学校課題の改善に関する保護者等アンケート (4段階評価で上位1位の割合)	61.0%	75.0%

## 施策01を構成する事務事業

### 01学校経営の改善・充実（主要事業）

### 学校教育課

まえばし学校教育充実指針の取り組みを基に、学校経営の基盤となる各種管理体制や指導体制、学校評価等の充実・改善を図り、学校力を高めます。また、地域や学校の実態に応じた特色ある学校づくりを推進します。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
学校課題の改善に関する保護者等アンケート (4段階評価で上位1位の割合)		61.0%			75.0%	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01まえばし学校教育充実指針 学校教育課	学校が取り組むべきことを3つの柱、13の重点項目、30の内容で示し、各学校が主体的に教育活動を展開できるようにします。	・充実指針推進部会・協議会の開催				
02特色ある学校づくり支援事業 学校教育課	学校の主体的な取り組みを重視し、各校の学校経営構想に基づいた特色ある学校づくりを推進します。	・特色ある学校づくりの推進				
03教職員負担の軽減 学校教育課	「教員のゆとり確保に関する提言」に基づき、教員が子どもに向き合う時間を確保できるようにします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修や会議の回数、提出書類の見直し</li> <li>・学校行事や会議等の精選</li> <li>・グループウェアを用いた校務の電子化</li> <li>・学校徴収金事務の軽減策等の検討</li> </ul>				
04学校評価制度の活用 総合教育プラザ	学校評価システムの活用にかかわる研究成果を広めるとともに、市全体の評価結果を分析し課題を明確にします。	・学校評価システムの活用にかかわる研究成果の広報と、市全体の評価結果分析				

### 02教職員の資質・能力の向上（一般事業）

### 学校教育課

多様化、複雑化する教育ニーズに対応できる教職員を育てるため、各種研修を充実し、実践的な授業力や経営力の向上を目指します。

また、教職員の現場の悩みや指導の悩みを解決するための相談体制を充実します。

### 03安全で安心な学校（園）施設整備の推進（主要事業）

### 教育施設課

児童生徒が安全に安心して学ぶことのできる教育環境をつくるため、老朽化した校舎、体育館及びプールの改築、並びに校舎及びトイレの大規模改造を予算の平準化を含めた長寿命化計画に基づき実施します。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
小中学校校舎・体育館の耐震化率		86.0%			98.3%	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01校舎（園舎）等新增改築事業 教育施設課	老朽校舎（園舎）及び教室不足の解消により良好な教育環境を維持・確保します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校校舎増築</li> <li>・小学校校舎改築</li> <li>・中学校校舎等改築</li> <li>・幼稚園</li> </ul>				
02校舎（園舎）等大規模改修事業 教育施設課	耐震補強による安全性の向上及び老朽建物の改修により良好な教育環境を維持・確保します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震補強の実施</li> <li>・校舎大規模改修の実施</li> <li>・トイレ改修</li> </ul>				
03体育館建設事業 教育施設課	老朽化した体育館の解消により良好な教育環境を維持・確保します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育館改築</li> </ul>				
04プール改築事業 教育施設課	老朽化したプールの解消により良好な教育環境を維持・確保します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プール改築</li> </ul>				

### 04学校の適正規模・適正配置（一般事業）

### 学校教育課

児童生徒のよりよい教育環境の整備と教育の質のさらなる充実を目的に、各学校の実態を踏まえ、保護者・地域住民との合意形成に基づいた学校の適正規模化を推進します。

### 05学校（園）給食の充実（一般事業）

### 教委総務課

児童生徒に安全、安心でおいしい学校給食を提供するために、衛生管理の徹底を目的とした調理施設等、施設設備の充実を図り、効率的で柔軟な共同調理場の運営を進めます。

また、児童生徒等に対して学校給食を通じた食育の推進を図るため、前橋産農産物等を使用した献立の作成など地産地消の推進、献立の充実を図り、学校訪問などの給食指導の充実を図ります。

### 06地域との連携・人材活用（主要事業）

### 学校教育課

地域の人材を積極的に活用するなど、学校と地域社会、関係機関等との連携を深めるとともに、各学校で展開されている教育活動を地域へ発信し、開かれた学校づくりを一層推進します。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
学校支援ボランティアの人数の満足度に関する学校へのアンケート（5段階評価で上位2位以上の割合）		77%			85%	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01学校施設の開放 スポーツ課	学校教育に支障のない範囲で学校施設を地域に開放することにより、地域における生涯スポーツの振興を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設の開放事業の継続</li> </ul>				
02学校支援センターの充実 学校教育課	学校の各種教育活動に地域の方々がボランティアとして協力する仕組みである「学校支援センター」の機能を活性化させます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実践事例集の作成</li> <li>・学校支援センター充実に向けた各学校への支援</li> </ul>				
03学校支援寺子屋事業の推進 学校教育課	小学校において、地域の高齢者等の方が定期的に児童の豊かな学びや学力の定着にかかわる「寺子屋」事業の推進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当者会議の開催及びボランティアを対象とした研修会の実施</li> <li>・補助金交付及び推進に向けた支援</li> </ul>				
04地域の文化や自然を生かした教育活動の推進 学校教育課	関係機関と連携を図り、文化や自然など地域の特色を生かした学習が充実するよう支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係諸機関との連携による各学校への支援</li> <li>・地域の文化や自然を生かした教育実践の情報収集と事例紹介</li> </ul>				

## 施策 02感性と思考力を培う幼児教育の充実

幼児教育の質の向上により、豊かな感性と思考力を持った子どもを育成し、小学校への滑らかな接続を推進します。

主要指標	現状値	目標値 (H29)
幼稚園における子どもの成長に関する保護者のアンケート結果 (4段階評価で上位1位の割合)	61.6%	70.0%

### 施策02を構成する事務事業

#### 01やさしい心や気付く・考える・表す力の育成（一般事業）

#### 総合教育プラザ

幼児教育の充実と幼児教育から小学校以降の学びへのスムーズな接続を図るため、市内の公私立幼稚園・保育所（園）・小学校・特別支援学校の教員や保育士を対象に研修会や訪問指導を行います。

#### 02就学等にかかわる支援の充実（一般事業）

#### 総合教育プラザ

保護者が子どもの就学にかかわる発達や就学先への不安を解消して、小学校生活への円滑な移行を図るために、保護者から電話や面接による相談を受け、助言や情報提供等の支援を行います。

また、必要に応じて、定期的実施する「幼児教室」において、一人ひとりに応じたきめ細かな支援を行います。

# 施策 03魅力あふれる教育活動による小中学校教育の充実

基礎・基本の確実な定着をはじめ、知・徳・体のバランスの取れた教育を進めるとともに、子どもたちが「生きる喜び」や「学ぶ楽しさ」を味わえるような魅力ある教育活動を展開します。

主要指標	現状値	目標値 (H29)
(小中学校の) 授業内容の理解に関する児童生徒アンケート (4段階評価で上位2位以上の割合)	88.0%	90.0%

## 施策03を構成する事務事業

### 01基礎・基本の確実な定着（主要事業）

#### 学校教育課

各小学校の活用構想や学校課題に沿って、適切にマイタウンティーチャーを配置します。  
また、児童生徒の基礎学力を客観的に捉え、個に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
(小中学校の) 授業内容の理解に関する児童生徒アンケート (4段階評価で上位2位以上の割合)		88.0%			90.0%	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01少人数指導の実施 学校教育課	30人学級の段階的な導入について検討を行います。	・30人学級の段階的な導入の検討				
02前橋マイタウンティーチャーの配置 学校教育課	担当教員と協力したチームティーチングまたは少人数指導による学習指導を行います。	・チームティーチング指導および少人数指導の継続				
03標準学力検査等の実施 学校教育課	児童生徒の実態把握のための標準学力検査等の実施を行います。	・基礎学力検査実施の継続				
04夏の学び舎の充実 学校教育課	夏季休業中にエアコンの入った教室での学習の機会「夏の学び舎」を設定し、児童・生徒の学力向上への支援を図ります。	・夏季休業中の「夏の学び舎」の実施				

### 02健康保持・体力の向上（一般事業）

#### 学校教育課

学校体育や部活動指導、保健指導、食に関する指導の充実を通して、子ども達の健康保持増進、体力の向上を図ります。

### 03不登校・いじめ対策の充実（主要事業）

#### 青少年課

学校支援員やオープンドアサポーター等を組織的に活用するとともに、適応指導教室を効果的に活用することにより、不登校対策の充実を図ります。

また、いじめ解消に向けた指導や相談体制の整備等いじめ対策の充実を図るとともに、スクールソーシャルワーカーや学校支援員等の組織的な活用や関係機関との連携等により、いじめ問題に迅速かつ的確に対応して早期解消に努めます。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
不登校児童生徒の割合（出現率）		小0.23% 中2.41%			小0.20% 中2.40%	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01不登校対策の充実 青少年支援センター	学校支援員やオープンドアサポーター等を組織的に活用するとともに適応指導教室を効果的に活用することにより、不登校対策の充実を図ります。	・市内小中学校に対する学校支援員の配置 ・市内4ヶ所の適応指導教室の運営 ・市内中学校へのオープンドアサポーターの配置				
02いじめ対策の充実 青少年支援センター	いじめ解消に向けた指導や相談体制の整備、スクールソーシャルワーカーや学校支援員等の組織的な活用、関係機関との連携、ネットパトロール等によりいじめ対策の充実を図ります。	・いじめ解消に向けた指導や相談体制の整備 ・スクールソーシャルワーカーや学校支援員等の派遣 ・関係機関との連携 ・ネットパトロールの実施				

## 04特別支援教育の推進（主要事業）

## 学校教育課

特別支援学校や特別支援学級、通級指導教室で学ぶ児童生徒とともに、通常の学級に在籍している学習が困難な児童生徒に対しての教育の充実を図ります。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
特別支援教育の推進についての状況調査 4 項目 5 段階評価の合計点が 15 点以上の学校の割合		64.0%			80.0%	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01特別支援教育コーディネーター機能の充実 学校教育課	特別支援教育校内委員会の設置及び特別支援教育コーディネーターの活用を推進し、障害のある児童生徒の実態把握と支援を充実します。	・特別支援教育コーディネーターによる、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の実態把握、関係機関等との連絡・調整等による校内体制の充実				
02学校支援員等の配置 学校教育課	学校支援員や個別支援推進補助員を配置し、不登校児や学習障害児等にかかわる支援及び学校問題の解決に向けた支援を行います。	・通常学級において特別な支援が必要な児童生徒の支援のための学校支援員や個別支援推進補助員の配置				
03特別支援学級介助員の配置 学校教育課	特別支援学級や通級指導教室で学ぶ児童生徒の教育の充実を図るため介助員を配置します。	・特別支援学級の担任1人では指導が困難な児童生徒の援助のための特別支援学級介助員の配置				

## 05現代の教育ニーズに応じた多様な教育の推進（主要事業）

## 学校教育課

環境保全、国際化社会、情報化社会やキャリア発達など、子どもたちを取り巻く現代の社会的な課題の解決に向けて、自ら考え自ら行動し、逞しく生きていく力を育てます。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
環境教育を通して、環境保全への取組意識が高まったとする学校の割合		93.0%			95.0%	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01職場体験活動の充実 学校教育課	中学校の職場体験活動中の事故に対応する賠償責任保険に加入し、本人や学校と受入れ事業所双方が安心して活動できるようにします。	・中学校職場体験に係る賠償責任保険料				
02環境教育の充実 学校教育課	児童文化センターと連携した環境教育や各学校の特色を生かしたグリーンカーテン及び省エネ省資源活動等への取組みを推進します。	・児童文化センターとの連携 ・グリーンカーテンへの取組み ・省エネ省資源活動への取組み				
03情報教育の推進 学校教育課	情報手段を適切に活用して情報を収集したり発信したりする学習や、情報に対する責任やモラルについて考える学習を推進します。	・情報モラル研修会の実施 ・実践事例の情報交換				
04国際理解教育の充実 青少年課	中学生の海外研修を実施するとともに、帰国後の国際交流活動の充実を図ります。また、海外からの研修生の受け入れを実施します。	・中学生海外研修事業 ・海外からの研修生受け入れ				

## 施策 04 活力ある市立前橋高校の実現

高校教育は、社会生活を送るうえで必要とされる教養や規範、節度などを学ぶ大切な過程であり、生徒が将来の進路や夢の実現に向けて、基礎的な力や人間力を培う学習の場として重要な役割を担っています。市立前橋高校の生徒一人ひとりの目標実現のため、基礎学力の向上や生き方教育の充実に努めます。

主要指標	現状値	目標値 (H29)
生徒の部活動入部率	76%	80%

### 施策04を構成する事務事業

#### 01 特色ある教育活動の推進（一般事業）

#### 前橋高等学校

前橋工科大学との連携、部活動を振興させるなど特色ある教育活動を推進することにより、生徒一人ひとりが大きな夢を持ち、高い志をたててその実現に向けて努力できる学校づくり、活力ある市立前橋高校の実現を目指します。

#### 02 進路に強い学校づくり（一般事業）

#### 前橋高等学校

生徒一人ひとりの主体的、自主的な取り組みを基本とし、「文武両道」をモットーに学習と部活動のバランスのとれた学校生活の実践を支援し、高い理想と明確な目標の実現に向けた「進路に強い市立前橋高校」を目指し、活力ある市立前橋高校の実現に努めます。

# 施策 05地域に貢献する高等教育機関の実現

本市は、前橋工科大学をはじめとする高等教育機関が充実しています。今後は、各機関が市民や地域、企業等との交流を深め、強みを活かして地域社会に貢献することが求められています。地域課題の解決や産業の活性化につながるよう、高等教育機関の知や専門性を活かした地域貢献や産学の連携を支援します。

主要指標	現状値	目標値 (H29)
外部研究資金（国や企業等からの拠出による）の獲得状況	19件	25件

## 施策05を構成する事務事業

### 01地域貢献活動の促進（一般事業）

政策推進課

社会人の教養を高め、市民の生涯学習に資することを目的として、大学をはじめとする高等教育機関の研究・教育成果の地域還元を促進します。

### 02高等教育機関の活用推進（主要事業）

政策推進課

大学をはじめとする高等教育機関の知の集積を地域課題の解決や地域の人材育成等へ活用するため、各機関と地域・民間事業者・行政のネットワーク形成を推進し、各機関の研究活動・研究水準の向上と地域社会・産業界の活性化を促進します。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
前橋工科大学による外部研究費導入件数		19件			25件	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01地域課題の解決に向けた共同研究の促進 政策推進課	高等教育機関の知の集積を地域課題の解決に活用するため、行政や地域、民間団体等との共同研究・受託研究の拡充を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各高等教育機関の共同研究・受託研究事業の周知</li> <li>地域・事業者等のニーズと高等教育機関のシーズのマッチング支援</li> </ul>				
02大学間連携の促進 政策推進課	より複雑かつ専門的な地域課題に対応していくため、高等教育機関同士による主体的な協議会・研究会の設置・運営を支援し、それぞれの専門性を相互に活用した大学間連携を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生力の活用</li> <li>高等教育機関による主体的な連携組織の設置・運営支援</li> </ul>				
03地元で働く人材の育成促進 政策推進課	高等教育機関に通う学生が、学んだ成果を自らのキャリア形成に生かすとともに、地元（前橋）での就労へとつながるよう、在学中のインターンシップや就職支援の充実を図り、人材育成の視点からの地域貢献を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターンシップの充実促進</li> <li>就職活動支援の充実促進</li> <li>社会人学生の入学促進</li> </ul>				



### **第3節 元気づくりのスポーツを振興します**

# 施策 01魅力あるスポーツ環境の充実

スポーツ教室や軽スポーツフェスティバルの開催などにより、市民がいつでも、どこでも、気軽に生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくりを推進し、スポーツを通じた生きがいつくりや健康づくりを支援します。

主要指標	現状値	目標値 (H29)
スポーツ施設利用者の満足度 (4段階評価で上位2位以上の割合)	84%	90%

## 施策01を構成する事務事業

### 01生涯スポーツの普及・振興（主要事業）

### スポーツ課

生涯スポーツ人口の増加と、市民の健康と体力増進を図るため、各種スポーツ教室やスポーツ大会を開催し、生涯スポーツに触れる機会を充実し市民スポーツの普及・振興を図ります。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
前橋市軽スポーツフェスティバル満足度（4段階評価の最上位）		51.2%			75.0%	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01スポーツ教室の充実 スポーツ課	幼児から高齢者まで対応するスポーツ教室を開催し、誰もが親しめるスポーツを推進します。	・スポーツ教室の開催 ・教室開催数の増減及び新設・廃止の検討				
02軽スポーツフェスティバルの開催 スポーツ課	生涯スポーツの普及振興を図るため、市民軽スポーツフェスティバルの開催支援を行います。	・市民軽スポーツフェスティバルの開催 ・ソフトバレー、グラウンドゴルフ、スマイルボウリング等の核となる種目を中心に開催種目の増加を検討				
03前橋シティマラソンの充実 スポーツ課	生涯スポーツの普及振興を図るため、シティマラソンの開催支援を行います。	・前橋シティマラソンの開催 ・H25までハーフマラソン、H26以降フルマラソン化を検討				
04まえばし赤城山ヒルクライムの開催 スポーツ課	スポーツを通じて多くの参加者に前橋・赤城山の魅力を知ってもらい地域振興を図るため、赤城山ヒルクライム大会を開催します。	・まえばし赤城山ヒルクライム大会の開催 ・県内のヒルクライム大会との連携を検討等				

### 02指導者・団体・ボランティアの育成（一般事業）

### スポーツ課

スポーツ推進委員会や体育協会への支援により、市民が各年齢層や個々のスポーツ経験に応じて気軽にスポーツ大会へ参加できる機会を充実します。

また、大会を支えるスポーツボランティアの充実を図り、市民があらゆる形でスポーツに触れる環境を推進します。

### 03スポーツ施設整備（主要事業）

### スポーツ課

安全で快適にスポーツに親しめる施設整備を進めるとともに、長寿命化計画に基づき大規模な大会の開催にも対応できる施設の改修などを行います。

活動指標		現状値			目標値(H29)	
スポーツ施設利用者の満足度（4段階評価のうち上位2位以上の合計）		84%			90%	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01体育施設整備事業 スポーツ課	市有体育施設の計画的な整備を行い、安全で快適な施設の提供を進めます。 ・各体育施設の補修工事 ・六供温水プール改修の検討					
02市民体育館改修事業 スポーツ課	①実施設計 ②施工	① ●——●	② ●——●			
03富士見総合グラウンド改修事業 スポーツ課	①計画策定 ②実施設計 ③施工	① ●——●	② ●——●	③ ●——●		
04総合運動公園拡張事業 公園緑地課	①事業認可、都市計画決定 ②用地取得 ③実施設計 ④施設整備	① ●——●	② ●——●	③ ●——●	④ ●——●	→

# 施策 02地域に根ざしたスポーツ文化の創造

全国大会の開催誘致や地域プロスポーツへの支援により、まちづくりの視点からスポーツの活用を図るとともに、本市のスポーツ文化の醸成を図ります。また、スポーツイベントの開催によるスポーツ振興と観光振興をタイアップした施策を検討していきます。

主要指標	現状値	目標値 (H29)
全国規模のスポーツ大会開催数	16回	23回

## 施策02を構成する事務事業

### 01スポーツ大会開催支援（主要事業）

### スポーツ課

市民がスポーツ大会への参加、あるいは観たり、応援する楽しさを味わい、スポーツへの関心を高めることができるよう、各種大会の開催支援を行い、スポーツの普及振興を図ります。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
全国規模のスポーツ大会開催数		16回			23回	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01スポーツ大会開催支援事業 スポーツ課	市内での各種スポーツ大会への開催支援を行い、競技スポーツの普及・振興を図ります。	・市体育協会加盟団体が開催する市民スポーツ際の開催支援				
02スポーツメッカづくり事業 スポーツ課	全国・関東規模の大会（継続開催）を誘致し、スポーツの普及振興及び集客効果により本市経済の活性化を図ります。	・全国・関東規模の大会の誘致				
03国民体育大会冬季大会開催事業 スポーツ課	第70回国民体育大会冬季大会の開催に向け国体推進室を設置して大会の万全を期します。	・平成25年度に実行委員会を設立 ・平成26年度にフィギュア競技、ショートトラック競技を開催				

### 02地域貢献プロスポーツの支援（主要事業）

### 政策推進課

地域とプロスポーツチームが交流することで、地域の一体化の形成、スポーツ振興、経済効果、市のイメージアップなどが期待されることから、「前橋市民デー」の開催などの地域貢献活動に対する支援を行い、市民意識の醸成を図りながら集客につなげ本市の活性化を図ります。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
プロスポーツチームが行う1年間の地域貢献活動事業数（3チーム）		13回			30回	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01地域貢献プロスポーツ支援事業 政策推進課・スポーツ課	イベント等を通じてJリーグ、BCリーグ、BJリーグなどのプロスポーツチームと市民の交流を図ります。	・地域貢献活動に対する支援 ・チーム体制安定化支援				

## **第4節 個性と創造性あふれる地域文化を振興します**

# 施策 01前橋文化を醸成する芸術文化の推進

アーツ前橋は、多様で質の高い芸術文化を推進することを目的とした、次世代に向けた前橋文化の核となる施設です。アーツ前橋を拠点とした創造的なアート活動に、さまざまな形で市民や地域が積極的に参加することで、新たな前橋文化を育みます。

主要指標	現状値	目標値 (H29)
アーツ前橋来館者数	—	100,000人

## 施策01を構成する事務事業

### 01アーツ前橋の運営

文化国際課

多様で質の高い芸術文化を推進するとともに、新たな前橋文化を育むため、次世代に向けた芸術文化の拠点施設であるアーツ前橋を運営します。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
アーツ前橋来館者数		—			100,000人	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01多様で質の高い芸術文化の推進 文化国際課	学芸員による調査・研究活動に加えて、市民自らの審美眼によるセレクトを取り入れるなど、多様で質の高い芸術文化の集積に取り組みます。また、まちなかでのアートプロジェクト、市内外へのPRなどを通じ、前橋文化の醸成に寄与します。					
02積極的な市民参加の仕組みづくり 文化国際課	市民がさまざまな形で参画できる「市民サポーター制度」を構築し、市民参加型の運営を目指すとともに、地元で行われている芸術文化活動の情報収集やサポートを通じ、市民に開かれた、地域とつながる施設運営を推進します。					
03美術品収蔵・管理・展示事業 文化国際課	アーツ前橋運営方針に基づく美術品の収集と収蔵品の適正な管理を行ない充実した展示事業を行います。					

### 02次世代に向けた文化の担い手づくり（一般事業）

文化国際課

アーツ前橋に蓄積される芸術文化に関するさまざまな情報や美術品・芸術品を活用し、体験・鑑賞機会の提供をはじめ、若手作家の支援や子どもたちへの教育普及活動、高齢者や障がい者へのアウトリーチ活動などに取り組み、文化の担い手づくりを推進します。

# 施策 02 薫り高い文化・芸術創造の環境づくり

市民のライフスタイルや価値観が多様化する中で、芸術文化に対するニーズも多様化しています。このため、質の高い芸術文化の鑑賞機会の提供に努めるとともに、市民の主体的な芸術文化活動のより一層の促進を図る必要があります。前橋独自の文化発信と振興を進め、市民主体の芸術文化活動を促進します。

主要指標	現状値	目標値 (H29)
芸術文化関連イベント参加者数	65,000人	76,700人

## 施策02を構成する事務事業

### 01 芸術文化事業の推進（主要事業）

### 文化国際課

市民の芸術文化活動振興を図るため、各種団体が活動成果を発表できるよう、芸術文化事業を実施します。また、本市の芸術文化の振興に関する基本理念と方向性を明確にします。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
芸術文化事業への来場者数		65,000人			70,000人	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01 市民芸術文化祭の開催 文化国際課	市民の芸術文化活動の振興のため、市文化協会に委託して23の芸術文化の分野での活動成果の発表を行います。	・市民芸術文化祭の開催				
02 市民文化会館、文学館の芸術文化事業 文化国際課	市民への舞台芸術や文学についての鑑賞機会の提供や、芸術文化事業を実施します。	・市民文化会館・文学館の芸術文化事業				
03 文化振興基本条例の制定 文化国際課	本市の芸術文化の振興に関する基本理念と方向性を明確にするとともに、芸術文化の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進する、すべての市民が心豊かに充実した生活を営むことのできるまちづくりを推進するため条例を制定します。	・文化振興基本条例の制定 ・文化振興指針の策定				

### 02 萩原朔太郎を核とした芸術文化の推進（主要事業）

### 文化国際課

萩原朔太郎を核とした、萩原朔太郎賞や朔太郎音楽祭（マンドリンフェスタ）、次世代の詩人発掘・育成に向けた「若い芽のポエム」など、郷土が生んだ詩人萩原朔太郎を通じて、前橋市独自の芸術文化イベントを、全国に向け積極的に発信します。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
若い芽のポエム応募数		20,765件			23,000件	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01 若い芽のポエムの推進 文化国際課	小中高生を対象とした、全国規模の詩のコンクールを実施します。	・若い芽のポエムの開催				
02 萩原朔太郎賞の運営 文化国際課	現代詩のグランプリである萩原朔太郎賞の運営を通じ、「詩のまち・前橋」を全国に向け発信します。	・萩原朔太郎賞の選定				
03 朔太郎音楽祭の開催 文化国際課	萩原朔太郎が愛したマンドリンを前橋の文化として、定着させるため、「朔太郎音楽祭」を開催します。	・朔太郎音楽祭（マンドリン）の開催				

### **03市民協働による文化事業（一般事業）**

### **文化国際課**

市民の自発的な芸術文化活動を促進するため、市民ダンスコンテストやロボットコンテストなど、参加者も楽しめる特徴的な芸術文化イベントを開催します。事業の実施にあたっては、市民による主体的な運営を促し、ボランティアスタッフやイベントの担い手育成にも取り組みます。

### **04文化施設の整備・充実（一般事業）**

### **文化国際課**

文化施設の管理運営を通じて、市民に対し豊かな芸術文化及びその活動と発表の場を提供します。特に文学館については郷土前橋が生んだ多くの文学者の輝かしい業績を顕彰、資料公開を行い、アーツ前橋との事業連携を図りながら本市芸術文化の普及振興、発展に努めます。



# 施策 03地域に根付く文化財の保護と活用

本市には、長い歴史に育まれた数多くの文化財や伝統文化が残されています。こうした先人たちの足跡を確かに記憶し、ふるさとを愛する心を育てるためには、将来に向けて大切に保存・継承するとともに、歴史学習・観光資源として積極的に活用する視点が必要です。歴史的資産や伝統文化を継承するとともに、市民共有の財産として積極的に活用します。

主要指標	現状値	目標値 (H29)
文化財関係施設（資料館等）来館者数	40,036人	45,000人

## 施策03を構成する事務事業

### 01歴史学習施設の充実（主要事業）

### 文化財保護課

市民の文化財への親しみや理解を深めるため、また、文化財を後世に的確に伝えるため、日本の伝統文化・伝統技術などの一端にふれることのできる場として、歴史学習施設の充実を図ります。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
所管施設（蚕糸記念館、総社資料館、大室公園民家園、粕川歴史民俗資料館、臨江閣、阿久沢家住宅）の来館者数		40,036人			45,000人	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01（仮称）大室古墳資料館の検討 文化財保護課	大室古墳群の出土品展示や体験学習ができる施設整備に関する検討を行います。	・整備内容の検討				
02総社資料館の充実 文化財保護課	①整備基本構想の策定 ②新資料館用地の購入 ③基本・実施設計 ④建設・移転	①	②	③	④	
03臨江閣の充実 文化財保護課	貴重な明治期の近代和風建築である臨江閣を、市民の宝として後世に残し活用していくために整備します。	・別館改修のための実施設計 ・別館改修工事（屋根補修、耐震補強、空調設備など）				
04阿久沢家住宅の充実 文化財保護課	市内唯一の国指定重要文化財である建造物を、適切に保存し活用していくために整備します。	・環境整備（樹木伐採、駐車場整備、管理棟整備など） ・屋根葺き替え工事				

### 02文化財普及啓発事業の推進（一般事業）

### 文化財保護課

市民の文化財への愛着と保護の精神を育むために、市民参加型の事業を推進するとともに、文化財に関する市民ボランティア解説員等の活用や育成支援を行います。

### 03重要史跡の保存（主要事業）

### 文化財保護課

市民の知的欲求を満たし、新たな前橋の魅力の発見に繋げるため、埋蔵文化財を含めた各種の文化財についての調査研究を進めます。

また、重要史跡等を市民全体の宝として後世に的確に伝えていくことを目的として、指定による保護の拡大や保存と活用のための保存管理計画を策定して整備を行います。

活動指標		現状値			目標値 (H29)	
国指定の史跡等における保存管理計画策定率		7.7%			38.5%	
5年間の取り組み	概要	H25	H26	H27	H28	H29
01山王廃寺・上野国府等保存整備事業 文化財保護課	国指定史跡山王廃寺跡や上野国府等の実態解明を行い、保護・保全に向けての方針を検討します。	・山王廃寺の指定地拡大 ・国府跡の確認調査 ・国府調査結果の検討、保護・保全方針の検討 ・山王廃寺保存管理計画の策定				
02指定史跡等保存整備事業 文化財保護課	市内に所在する各史跡等を、前橋市の宝として適切に保存し活用するために整備します。	・所管史跡等の維持管理 ・女堀の環境整備 ・女堀の保存管理計画策定 ・女堀の整備基本構想・基本計画の策定				

## 施策 04国際交流と多文化共生社会の推進

国際化が進む中、日本人と外国人が共存、協働して地域を支え合う「多文化共生社会」の実現が求められています。多文化共生の環境づくりと、市民主体の国際交流を推進します。

主要指標	現状値	目標値 (H29)
国際交流協会のボランティア登録者数	461人	550人

### 施策04を構成する事務事業

#### 01国際交流の推進（一般事業）

#### 文化国際課

国際社会に対応できる人材を養成するために、前橋市国際交流協会などと協力しながら、国際理解講座・外国語教室等を実施します。

また、海外の人々との交流機会を拡充するため、市民主体の草の根交流を支援するとともに、海外友好都市との交流事業を推進します。

#### 02多文化共生社会の推進（一般事業）

#### 文化国際課

地域の国際化に貢献している文化・スポーツなどの国際交流団体への活動支援を行うことで、市民の国際意識を高め、多文化共生のまちづくりを推進します。

また、在住外国人が安心して快適に生活できるよう、相談業務・日本語教室や情報提供の支援を行います。